(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 30日

東京都知事 殿

13-13

提出者

住 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目

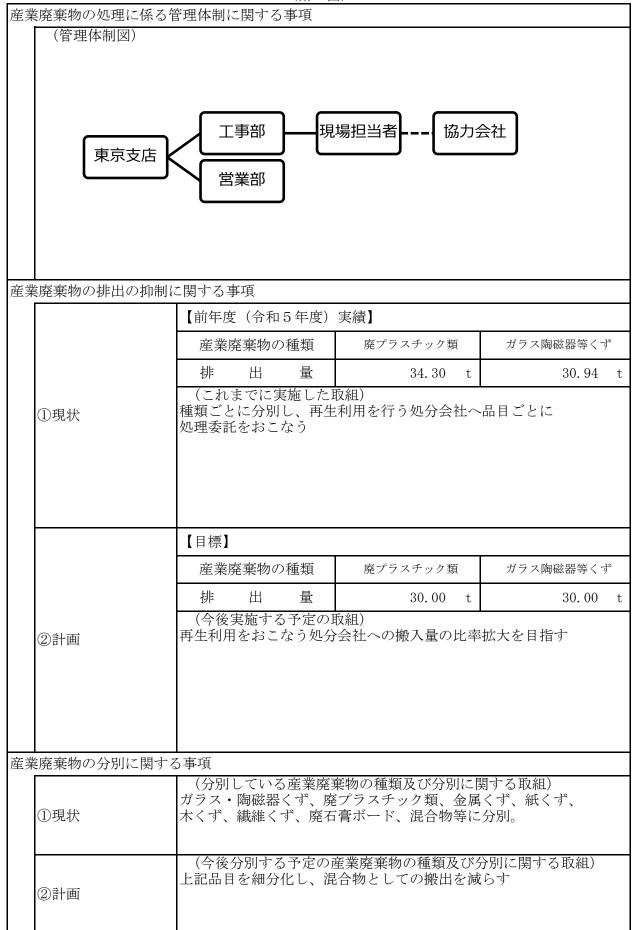
七宝ビルディング8階

氏 名 株式会社光 東京支店 東京支店長 石川 満 電話番号 03-6263-0367

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社光 東京支店
事業場の所在地	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13-13 七宝ビルディング8階 (八王子を除く東京都内作業所分)
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行	テっている事業に関する事項
①事業の種類	大分類:建設業 中分類:職別工事業
②事業の規模	東京支店元請完成工事高: ¥554, 069, 545
③従 業 員 数	15名(令和6年3月現在)
	施工現場
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	各処分委託先へ 連搬・処分 最終処分場
	中間または最終 処分場にて処分

(日本産業規格 A列4番)



医 亲	廃棄物の	ノ悝組	ガラス陶磁銀使用製品産	産業廃棄物	勿)	コンクリート片		廃アスファルト		レンガ破片など
排	出	量		0.11	t	3, 173. 26	t	13. 62	t	98. 42
【目標】										
	廃棄物 <i>0</i>)種類	ガラス陶磁 銀使用製品産	·器等くず 産業廃棄物	· (水 物)	コンクリート片		廃アスファルト		レンガ破片など
)種類 量	ガラス陶磁銀使用製品産	産業廃棄物	·(水 勿) t	コンクリート片 5,000.00	t	廃アスファルト 50.00	t	レンガ破片など 100.00

	廃棄物の		石綿含有産業廃棄物	紙くず	6.00	_	木くず		繊維くず	0 5
排	出	量	30.05 t		6. 00	t	1, 108. 83	t		0.5
【目標】										
	廃棄物の)種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず			木くず		繊維くず	
)種類 量	石綿含有産業廃棄物 35.00 t		5. 00	t		t	繊維くず	1. 0
産業	廃棄物の				5. 00	t		-	繊維くず	1. 0

	廃棄物 €		建設混合廃棄物						
排	出	量	76. 05	t	- t		t		_
【目標】									
	廃棄物の)種類	建設混合廃棄物						
	廃棄物 の 出)種類 量	建設混合廃棄物 50.00	t	- t		t		
産業				t	- t		t		
産業				t	- t	-	t		

自身	っ行う産業廃棄物の再生	生利用に関する事項						
		【前年度(令和5年度)	実績】					
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		ガラス陶磁器等くず			
	①現状	自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	-	t	- t			
	少先 孙	(これまでに実施した) 実施なし	取組)					
		【目標】						
			廃プラスチック類		ガラス陶磁器等くず			
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	-	t	- t			
	②計画	(今後実施する予定の) 実施予定なし	取組)					
自ら	<u>┃</u> っ行う産業廃棄物の中┃	┃ 間処理に関する事項						
		【前年度(令和5年度)	実績】					
		産業廃棄物の種類 廃プラスチック類 ガラス陶磁器等						
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	-	t	- t			
	①現状	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	-	t	- t			
		(これまでに実施した) 実施なし	取組)					
		【目標】						
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		ガラス陶磁器等くず			
		自ら熱回収を行う 産業廃乗物の量	-	t	- t			
	②計画	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	-	t	- t			
		(今後実施する予定の) 実施予定なし	取組)					

(第3面)-2自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 ガラス陶磁器等くず(水 産業廃棄物の種類 コンクリート片 レンガ破片など 廃アスファルト 銀使用製品産業廃棄物) 自ら再生利用を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 ガラス陶磁器等くず(水 産業廃棄物の種類 コンクリート片 廃アスファルト レンガ破片など 銀使用製品産業廃棄物) 自ら再生利用を行う t t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 ガラス陶磁器等くず(水 コンクリート片 レンガ破片など 産業廃棄物の種類 廃アスファルト 銀使用製品産業廃棄物) 自ら熱回収を行った t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 ガラス陶磁器等くず(水 産業廃棄物の種類 コンクリート片 廃アスファルト レンガ破片など 銀使用製品産業廃棄物) 自ら熱回収を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 石綿含有産業廃棄物 紙くず 木くず 繊維くず 自ら再生利用を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 石綿含有産業廃棄物 紙くず 木くず 繊維くず 自ら再生利用を行う t t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 石綿含有産業廃棄物 紙くず 木くず 繊維くず 自ら熱回収を行った t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 木くず 産業廃棄物の種類 石綿含有産業廃棄物 紙くず 繊維くず 自ら熱回収を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

自ら	行う産業廃棄物の再生利		为 3面/ 4		
	【前年度(令和5年度)	実績】			
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	【目標】			,	
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら	行う産業廃棄物の中間処	理に関する事項			
	【前年度(令和5年度)	実績】			
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
	自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	【目標】				
		冲孔归人应衣服		Γ	
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

ら行う産業廃棄物	(第4 _] の埋立処分又は海洋投入処分			
2月 7 生水ル水 10	【前年度(令和5年度)			
	産業廃棄物の種類	アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・		ガラス陶磁器等くず
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	_	t	_
	(これまでに実施した) 実施なし	取組)		
	【目標】	1		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		ガラス陶磁器等くず
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	-	t	-
 	委託に関する事項			
	【前年度(令和5年度)	1		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		ガラス陶磁器等くず
	全処理委託量	34. 30	t	30. 94
	優良認定処理業者 への処理委託量	10.68	t	25. 54
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	34. 30	t	30. 94
	認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	-
	認定熱回収業者以外			
	の熱回収を行う業者 への処理委託量 (これまでに実施した	_	t	_

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず(水 銀使用製品産業廃棄物)	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず(水 銀使用製品産業廃棄物)	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず(銀使用製品産業廃棄物	水)	コンクリート片		廃アスファルト	レンガ破片など	
全処理委託量	0.11	t	3, 173. 26	t	13.62 t	98. 42	t
優良認定処理業者 への処理委託量	-	t	576. 82	t	- t	29. 60	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.11	t	3, 173. 26	t	13.62 t	98. 42	t
認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	-	t	- t	_	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	-	t	- t	_	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 乗 物 の 量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類		石綿含有産業廃棄物		紙くず		木くず		繊維くず		
	全処理委託量	30. 05	t	6.00	t	1, 108. 83	t	(0. 53	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	29.00	t	_	t	1, 099. 48	t		_	t
	再生利用業者への 処理委託量	30.05	t	6.00	t	1, 108. 83	t	(0. 53	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	ĺ	t	-	t		_	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	_	t	_	t	-	t		_	t

【前年度(令和5年度)	実績】						
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物						
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-	t	-	t	-	- t	-
【目標】							
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物						
自ら埋立処分又は	_	t	_	t	-	- t	_
海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量							
産業廃棄物の量 発棄物の処理の委託に関							
産業廃棄物の量 発棄物の処理の委託に関 【前年度(令和5年度)							
産業廃棄物の量 発棄物の処理の委託に関	実績】	t	_	t		- t	
産業廃棄物の量 廃棄物の処理の委託に関 【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類	実績】 建設混合廃棄物	t		t	-	- t - t	
産業廃棄物の量 発棄物の処理の委託に関 【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者	実績】 建設混合廃棄物 76.05						
産業廃棄物の量 発棄物の処理の委託に関 【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への	実績】 建設混合廃棄物 76.05 47.32	t		t		- t	-

(第5面)

		(第5页	 11 <i>)</i>			
		【目標】				
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		ガラス陶磁器等くず	
		全処理委託量	30.00	t	30.00	t
		優良認定処理業者 への処理委託量	20.00	t	28. 00	t
		再生利用業者への 処理委託量	30.00	t	30.00	t
	②計画	認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	ı	t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	-	t	ı	t
		(今後実施する予定の 処理施設確認の継続 処理委託品目の細分化	取組)			
※ 事	I 罫務処理欄					

(第5面)-2

		(知り囲) 4				
【目標】						
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず(水 銀使用製品産業廃棄物)	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など		
全処理委託量	0.10 t	5,000.00 t	50.00 t	100.00 t		
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	800.00 t	- t	30.00 t		
再生利用業者への 処理委託量	0.10 t	5,000.00 t	50.00 t	100.00 t		
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t		
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		- t	- t	- t		

(第5面)-3

		(毎3面)一3		
【目標】				
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず
全処理委託量	35.00 t	5.00 t	1,000.00 t	1.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	35. 00 t	0.50 t	1,000.00 t	- t
再生利用業者への 処理委託量	35.00 t	5.00 t	1,000.00 t	1.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		- t	- t	- t

(第5面)-4

•		(弗 3 囲) — 4		
【目標】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
全処理委託量	50.00 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	45.00 t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	50.00 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまで の一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。